

令和 7 年第 6 回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和 7 年 5 月 2 7 日（火）

午後 1 時 3 0 分開会

|                |                    |          |                        |       |
|----------------|--------------------|----------|------------------------|-------|
| 開催日時           | 令和 7 年 5 月 2 7 日   | 開会<br>閉会 | 1 時 3 0 分<br>2 時 5 5 分 |       |
| 場 所            | 第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室 |          |                        |       |
| 出席委員           | 教 育 長              | 大熊 雅士    | 委 員                    | 佐島 規  |
|                | 教育長職務<br>代理者       | 浅野 智彦    | 委 員                    | 穂坂 英明 |
|                | 委 員                | 小山田佳代    |                        |       |
| 欠席委員           |                    |          |                        |       |
| 説明のため出席した者の職氏名 | 学校教育部長             | 大澤 秀典    | 指導主事                   | 高久かおり |
|                | 生涯学習部長             | 平野 純也    | 指導主事                   | 上島 響  |
|                | 庶務課長               | 内野 敦史    | 生涯学習課長                 | 濱松 俊彦 |
|                | 学務課長               | 笹栗 秀亮    | 図書館長                   | 三浦 真  |
|                | 指導室長               | 平田 勇治    | 公民館長                   | 鈴木 茂哉 |
|                | 統括指導主事             | 田村 忍     | 庶務課庶務係長                | 小平 文洋 |
| 傍聴者<br>人 数     | 4 名                |          |                        |       |

| 日程  | 議 題       |                                   |
|-----|-----------|-----------------------------------|
| 第 1 |           | 会議録署名委員の指名                        |
| 第 2 | 代処第 1 7 号 | 小金井市学校運営協議会委員の解嘱に関する代理処理について      |
| 第 3 | 代処第 1 8 号 | 小金井市学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理について      |
| 第 4 | 議案第 1 4 号 | 小金井市学校運営協議会委員の委嘱について              |
| 第 5 | 協議第 2 号   | 教育委員会教育目標及び基本方針の改定について            |
| 第 6 | 報 告 事 項   | 1 令和 6 年度小金井市立小・中学校の不登校児童・生徒数について |
|     |           | 2 小学校オーケストラ鑑賞教室について               |
|     |           | 3 中学校合唱鑑賞教室について                   |
|     |           | 4 その他                             |
|     |           | 5 今後の日程                           |
| 第 7 | 議案第 1 5 号 | 職員の分限処分について                       |

開会 午後１時３０分

大熊教育長       ただいまから令和７年第６回小金井市教育委員会定例会を開会します。

では、日程の第１、会議録署名委員の指名についてです。

本日の会議録署名委員は、佐島委員と穂坂委員にお願いいたします。

(委員一同異議なく、上記２名が選出された。)

大熊教育長       次に、日程の第２、代処第１７号、小金井市学校運営協議会委員の解嘱に関する代理処理について、日程の第３、代処第１８号、小金井市学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理についての以上２件を議題とするところですが、円滑な議事進行を図るため、一括議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長       異議なしと認めます。日程の第２及び日程の第３については、一括議題とすることに決定いたしました。

それでは、提案理由を説明願います。

大澤学校       それでは、提案理由につきましてご説明申し上げます。

教育部長       代処第１７号及び第１８号につきましては、学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱を行う必要が生じましたが、本件につきましては教育委員会の議決すべき事項であり、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第４条第１項の規定に基づきます代理処理をしましたことにつきまして、同条第２項の規定により、その承認を求めるものでございます。

細部につきましては指導室長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

平田指導室長     細部についてご説明いたします。

学校運営協議会委員については、小金井市学校運営協議会に関す

る規則第9条により、2年間の任期の委嘱となっておりますが、別紙、小金井第一中学校学校運営協議会解嘱者一覧のとおり、5月14日付けで警察関係者の人事が確定したことを受け、学校運営協議会委員の解嘱について代理処理を行ったことから報告するものがあります。

続きまして、5月15日付けで、先ほどの警察関係者の人事が確定したことを受けた学校運営協議会委員の委嘱について、別紙のとおり代理処理を行ったことから、報告するものであります。

なお、委員の任期は令和8年3月31日までとなります。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問、ご意見はございませんか。

これは人事異動に関することですので、よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

これから採決を行いますが、採決については、1件ずつお諮りすることにいたします。

それでは、お諮りいたします。代処第17号、小金井市学校運営協議会委員の解嘱に関する代理処理については、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 ご異議なしと認めます。本件については、原案どおり承認することに決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。代処第18号、小金井市学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理については、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 ご異議なしと認めます。本件については、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、日程の第4、議案第14号、小金井市学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

大澤学校  
教育部長

それでは、提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

本件につきましては、小金井第一小学校に二人目の副校長が5月1日付けで配置されましたこと及び東小学校の本委員の欠員の補充に伴いまして、学校運営協議会委員の委嘱の手続を行う必要が生じたことから、本案を提出するものでございます。

細部につきましては指導室長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

平田指導室長

細部についてご説明いたします。

小金井第一小学校は、通常学級と特別支援学級を合わせた学級数が29学級になったことにより、2人目の副校長が配置されました。また、東小学校からは、PTA会長が新たに委員として推薦されました。これらの理由から、別紙のとおり、学校運営協議会委員を選定したところです。

なお、委員の任期は、小金井第一小学校が令和9年3月31日まで、東小学校は令和8年3月31日までとなります。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。何か質問、ご意見はございませんか。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第14号、小金井市学校運営協議会委員の委嘱については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

ご異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

日程の第5、協議第2号、教育委員会教育目標及び基本方針の改定についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いします。

大澤学校  
教育部長

それでは、提案理由につきましてご説明申し上げます。

本件につきましては、小金井市教育委員会の教育目標及び基本方

針の改定に当たりまして、協議を求めるものでございます。

教育委員会の教育目標及び基本方針の改定につきましては、さきの令和7年第1回教育委員会定例会におきまして教育長よりご発言がございましたが、改めまして、本改定に至ります経過をまずはお説明申し上げます。

現行の教育委員会教育目標につきましては令和元年度に、基本方針につきましては平成30年度に改定して以来、内容に係ります大きな改定は行ってきてはいないところでございました。

しかしながら、社会ではデジタル化の進展のほか、感染症の拡大、また、国際情勢の不安定化など、子どもたちの育つ環境は大きく変化しているところでもございます。

このような環境の中で、子どもたち同士が主体的に学び合い、多様性を尊重し、創造力豊かに未来を切り拓いていける学びを教育現場が支えていくことが必要であると考えております。

また、本年度につきましては、明日の小金井教育プラン及び生涯学習推進計画の改定年度になっております。こうしたタイミングを踏まえまして、現行の教育目標及び方針につきましては、改定を行うことに至っているところでございます。

まず、協議第2号資料1をご覧ください。こちらの資料につきましては、教育目標、基本方針、教育委員会の主な計画及び教育施策の体系図でございます。

体系図につきましては、第3次明日の小金井教育プランや、毎年実施しております点検及び評価報告書にも記載しておりますところではございますが、教育目標及び基本方針の改定や次期両計画を改定するに当たりまして、今回、より分かりやすく整理したものでございます。

体系図にありますとおり、小金井市教育委員会の教育目標、基本方針と小金井市の基本構想につきましては、お互いに連携・整合を図り、その双方を踏まえまして、教育委員会の各種計画を策定していく形としたものでございます。

このことを踏まえまして検討しました教育目標の案が資料2となっております。

なお、資料3につきましては、現行の教育目標との比較資料となりますので、併せてご覧いただきたいと存じます。

まず、前文の説明となります。前文につきましては、大きく4つ

に区分けをしまして、構成しております。第1段落につきましては、教育基本法第1条の教育の目的により引用をし、教育全体につきまして記載をしております。第2段落につきましては、学習指導要領の前文より引用をし、第3段落につきましては、教育基本法第3条の生涯学習の理念より引用をし、生涯学習につきまして記載をしております。最後の第4段落につきましては、先ほどの体系図の部分でもご説明申し上げました、市の基本構想との関係性につきまして記載しておるところでございます。

なお、括弧で2重線が引かれている箇所につきましては、教育委員の皆様からご意見を頂きたい内容でございまして、4行目の表現につきましては、現行でも「子ども」と表現しておりますが、各指導要領では「児童」や「生徒」という表現もあるのではという意見があったところでございます。

また、第4段落のところにつきましては、教育基本法第1条及び第3条につきまして、教育委員会としてどう捉えていくのかというところで、2つの案を示させていただいたものでございます。

続きまして、本文の説明となります。

「小金井市教育委員会は」を主語といたしまして、本文上段が学校教育について、下段が生涯学習の内容となります。学校教育の分野につきましては、国や東京都、また、世の中の動向等も踏まえまして、全ての子どもが、主体的に学び合い、多様性を包摂し、創造力豊かに未来を切り拓くことを願いまして、3点にまとめました。

1点目につきましては、よりよい未来の創造を目指し、主体的に学び、多様な人々と協働して課題を解決する人の育成を、2点目につきましては、自分を肯定的に捉え、一人一人の個性を生かし、自他の人権を大切にして、共に生きる人の育成を目標といたしました。3点目につきましては、1点目及び2点目を土台としまして、地域・家庭・学校が未来を生きる子どもの姿を共有し、その子らしさを最大限に引き出す教育、以上3点の実現を目標に学校教育を推進するものでございます。

続きまして、生涯学習の分野につきましては、全ての市民が学びを通じて各自の人生を豊かにし、学びによって得た成果がやがて社会に還元されることで、社会全体が発展する未来を目指して、3点にまとめました。

1点目につきましては、全ての市民に対し、魅力ある学習機会の

提供を、2点目につきましては、個々の能力を向上させつつ、社会への参加を促進することを目標としました。3点目につきましては、スポーツ活動への気軽な参加を特に貴重な機会と捉え、その充実を図るとともに、地域の連携を強化することを目標に生涯学習を推進するものでございます。

続きまして、資料4の基本方針の案及び資料5の現行との比較をご覧ください。

基本方針につきましては、教育目標を達成するための指針となるものでございますが、現行の基本方針と同様に、基本方針1から3までが学校教育分野、基本方針4が生涯学習分野となります。いずれの方針につきましても、教育目標の内容と連動するものとなりますことから、詳細な説明は割愛させていただきます。

事務局からの説明は以上となります。ご協議方、よろしくお願い申し上げます。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。本件は協議事項でございますが、この場で何かございましたら、ご意見をいただきたいと思います。

教育委員会に委ねられた部分がありますので、順次話合いをしていきたいと思います。まず前文のところですが、何かご意見がありましたら、どうぞ。

このところは聞いてしまいいましようかね。「このため、学校には、一人一人の（子ども）（児童及び生徒）が」という、これは実を言うと、学習指導要領の中では、小学校と中学校が同じ文でこういうふうに書かれているのですが、主語が「児童」と、それから、中学校のほうは「生徒」という形で違っております。そういう形になっているので、ここはどういうふうに捉えたらいいかというのが一つ方針が決まらなくて、今回議論していただくこととなりましたが、委員の皆さん、どうお考えですか。

浅野教育長  
職務代理者

よろしいでしょうか。

私の中では、8割方、「子ども」のほうがいいかなというふうに思っています。というのは、その後に続く「自分のよさや可能性を認識するとともに」というこの文章、自分のよさを発言する場が、必ずしも我々が想定している、いわゆる指導要領の枠の中にあるような活動の中でだけとは限らないところがありますので、少しカテゴ



リーを大きく取って、「子ども」のほうがいいのではないか。よさとか、可能性とかいったことを最大限評価する上で、子どもという捉え方のほうがいいのではないかなと思います。

つまり、児童生徒というのは、学校の中で、特定のシステムの中に登録された限りにおける子どもになるのですよね。ですから、そこから外れて何かいいところがあっても、それはもし児童生徒と表現すると、その児童として、ないしは生徒として関与している活動以外のところは基本見ないということを宣言しているに等しくなるので、それはやや狭いかなと思います。

なので、私の中では8割ぐらい、「子ども」でいいかなというところがあります。残りの2割は、子どもとした場合、ほかの所管との関連がどうなるのかなと。つまり、学校教育は児童生徒としての側面だけを扱っていると行政組織上はなっているのかなと。だから、子育て関連の部門が子どもを使い、我々は児童生徒を使うというふうに、恐らく組織としては分かれていると思うので、その整理がどうなるのかが少し気になるので、2割は断言できないというところがあります。

大熊教育長 私たちも悩んだところで、まさにどうするかなという。最後は決断するしかないのですが、いかがでしょうか。

ここは学習指導要領の引用文なので、「学校は」と言ったときには「児童生徒」というふうに限定しているのですが、佐島委員はどう思われますか。

佐島委員 法的に言えば、「児童及び生徒」というのは一つ筋が通っていると思うのですが、これは教育目標ですし、教育目標の本文を見ると、「児童生徒」という言葉は一つありませんよね。

大熊教育長 そうなのです。

佐島委員 みんな「子ども」とか「その子らしさ」という。

ここの文章が、「一人一人の（子ども）」の前に「学校には」と書いてあるじゃないですか。だから、これでもうある意味、その学校で学んでいる子ども、児童生徒というものを教育委員会として示しているというふうにとれれば、特に子どもという言葉を使っても全

く問題はないのかなというふうに思いますし、本文との関わりとか、その言葉の持つイメージでいうと、やはり児童生徒というのは学校の中の枠だけという感じします。その子の人格全体を捉えていくという意味で、子どもという言葉を使うというのも私はいいのかなというふうに思います。

大熊教育長           なるほど。  
いかがですか。別に強制はしたくないのですけども。

小山田委員           今、浅野教育長職務代理者と佐島委員のお話を伺っていて、私もそのとおりだなとは思ひまして、児童及び生徒という、学校の中で生活している子どもたちの枠というか、イメージになってしまいます。しかし、いろんな仕組みがあるということと、また、あとは、その次の基本方針とかを拝見しても、やはり一人一人の子どもに合わせた多様な学びを充実させていくとか、子どもという言葉が出ていまして、そこに児童及び生徒ということは書かれておりませんし、そこに児童・生徒が入ると何かまた違う、本当に縛られた意味も含まれるのかと思いますので、私も子どもでいくなら、全体的に子どもということで統一したほうがよいのかと思いました。

大熊教育長           ここは学習指導要領の言葉を引用している部分があって、引用するときには、引用元をしっかりと踏まえなければならないのではないのかという考えがあると、引用元は児童生徒という言葉になっていて、でも、それは小学校のときは児童で、中学校の学習指導要領は生徒になっていて、その両方が併記されている文章はないのですよね。だから、ここは小金井市教育委員会としてどうするかと考えていいと思います。穂坂委員はどう思われますか。

穂坂委員           本文の上から3つ目の○に「地域・家庭・学校」と書いてありますので、家庭では児童生徒も子どもですよね。だから、子どもでいいかなと思います。

大熊教育長           なるほど。

穂坂委員           ご家庭でも教育はされるはずですので。

大熊教育長       そうですね。一応子ども教育委員としては、「子ども」でいいのではないかと選択しつつ、先ほど浅野教育長職務代理者からあったように、他部署との関連性等を踏まえて最終決断をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長       では、次の「尊重し」と「のっとり」はどちらにしましょうか。  
上の3つがありますよね。教育基本法、学習指導要領、そして、教育基本法の第3条なのですが、これは尊重するのが小金井市のスタイルなのか、のっとって決めていくのかというところは、ここは決断したいと思うのすけれども。

私からではなく、皆さまから言ってもらいましょう。

浅野教育長  
職務代理者       私は、これは「尊重し」がいいかなと思っています。幾つか理由があるのですが、「のっとり」というのが従うということであるとしたならば、教育基本法等に従わないという選択肢はないので、従うことがまずは前提だろうと思います。

ポイントは、従う際にどう従うかということでして、引用されている前文の部分で、基本的には国民の育成とか、国民一人一人と書かれているのですね。しかしながら、昨今の学校の状況は、つまり日本国籍を持たない児童生徒さんが増えてきていて、国民ということをやあまり硬直的に考えると、我々としては、やりにくいところもあります。だから、もちろんのっとなるのですが、それはあくまでも趣旨を生かして、我々小金井市が小金井市らしい教育をやる、その限りにおいて従いますということだと思っていますので、「尊重する」がいいのではないかと思います。

現に、基本的には子どもと市民だと思いますので、我々はその子どもが日本国籍を有していようが、有していまいが、我々としてはベストな教育を行っていききたい、そういうことだろうと思います。

大熊教育長       尊重するというほうですね。

浅野教育長       そうですね。

職務代理者

佐島委員      私も「尊重し」がいいと思っています。なぜならば、のっとることはもう当たり前のことなのですね。そういうものにのっとって行っていくということは、大前提であります。そのことをあえてきちっと書くということももちろんそうですけど、私としては「尊重し」という言葉の中に、その文章の頭に「小金井市教育委員会は」という主語があるじゃないですか。だから、小金井市教育委員会の主体性を表したい。だから、主体性を表すためには、従うという意味合いの「のっとり」という言葉よりも、「尊重し」という言葉のほうが、小金井市教育委員会としての主体性が表れるかなと思うので、「尊重し」のほうがいいと思います。

穂坂委員      最初はどちらでも思っていたのですが、今、佐島委員や浅野委員のお話を聞いて、「尊重し」を選べば、その後に小金井市らしさを出すということが可能なのではないかと思います。法にのっとりはするけれども、絶対にそれに従うという意味合いではないような気がします。そこで、かつ小金井市らしいことができるのではないかと思います。

小山田委員      私も最初はどちらでも思っていたのですが、やはり委員の皆様のお話を伺っていると、「小金井市教育委員会は」が主語というところもありますし、尊重するということで、この後にくる教育行政を推進していくというほうが、のっとるというよりはよいかなと思いました。

大熊教育長      小金井市の基本方針のところをちょっと見ていただいてよろしいですか。基本方針3、「地域・家庭・学校が協働して、一人一人の子どもに合わせた多様な学びを充実させ、市の特色を生かした教育を推進する」と言い切っているのですよ。やはり法にのっとってやっていくだけではなく、今、皆様に言っていただいたように、市の特色を生かすということになれば、法を尊重しながらも、小金井市独自の教育を推進していくんだという意味合いで、尊重するという言葉を選択するということがよろしいですかね。

では、そういう形で提案させていただきたいと思います。

次に小金井市教育委員会の本文のほうに行きたいと思います。

幾つか大きく改定したところがありまして、まず「主体的に学び合い、多様性を包摂し、創造力豊かに未来を切り拓くことを願い」という、前と全く違うところがあって、包摂なんていうあまり聞き慣れない言葉を使っているようなところもあります。どうしましょう、全体を通じてご意見があったら、どんどん話をしていきたいと思います。

佐島委員

意見を述べる前に、質問を3点ほどさせていただきたいのです。

1つは、資料1には、「教育目標・基本方針・教育スローガン」と、「教育スローガン」という言葉が入っていて、ただ、資料2以下には教育スローガンの記述がありません。ということは、教育スローガンは変わらないということでのよいのかというのが1点目の確認です。

2点目は、今、教育長の話にもありましたけれども、今回の改定というのは、社会の変化等を踏まえた大規模な改定ではないかなというふうに思います。その中でも、教育目標に入った多様性の包摂という言葉については、その言葉にどういう意味を踏まえて入れてきたという、その意図を伺いたいというのが2点目です。

3つ目は、少し言葉の細かい部分ですけれども、教育目標の1文目には「主体的に学び合い」という言葉があります。1つ目の丸の目標のところには「主体的に学び」という言葉があって、基本方針1には「主体性をもって学び」という言葉があって、「主体的に」と「主体性をもって」とか、「学び合い」と「学び」という、そういう言葉に違いがあるのですね。これは意図的に変えた部分があるとするれば、どういう意図があるのか。逆にもし同じことを意図しているのであれば、いろんな言葉を使うより、言葉のある程度収束させたほうがいいのではないかなというふうにも思うので、その辺のところをお伺いしたいと思います。

田村統括  
指導主事

教育スローガンについては、現時点では変わらないということで考えています。

そして、2点目の多様性の包摂についてですが、包摂という言葉がよくインクルージョンの訳語として、今、多く使われております。

大きくは包み込んでということのような意味にはなるのですけれども、こちらの「多様性を」の後に続く言葉を考えていたときに、多様性を理解し、認め、尊重し、受入れとか、そういう表現がたくさん出てきました。しかし、どれも1語ではうまく全てをまとめられない。そんな中で、この多様性を包摂するという言葉、最近色々と使われているのですけれども、包み込むという優しい表現でもあります。そういう部分で、この表現で、先ほどお伝えしました言葉が全て含まれるのではないかというところで、このような「包摂し」という言葉にいたしました。

最後の「主体的に学び」ですとか、「主体性をもって学び」というところにつきましては、話合いの中で様々出てきたところではあるのですけれども、文章の前後の関係で「合い」を取ったほうがいいかなとなりました。例えば、1つ目の丸の「主体的に学び、多様な人々と協働して」の協働というところでは、お互いに学び合いといえますか、協働し合いとなると、そういうところを含めて、「学び」「協働し」というところで、「合い」が抜けると考えております。ただし、今、お話があったように、その文言については、今後少し調整をして、統一をするなどしていく必要があるかなと思います。

大熊教育長

なるほど。聞くと分かる気がするのですが、包摂はよろしいですかね。

浅野教育長  
職務代理者

私も包摂がいいと思います。というのは、よく多様性と結びつくコロケーションというか、熟語的によく使われるのは「多様性を尊重する」という言い方だと思うのですけれども、多様性を尊重するでは、多分この場合は少し弱くて、例えば、あなたは何々が好きなんだ、私は何々が好きなのだよね、じゃあ、それぞれ別々にやろうかというのも多様性の尊重の一部になると思うのですね。でも、ここで考えられているのは、別々のバックグラウンドを背負った人たちが同じ課題に向かって一緒に協力するような、そういうことも想定されていると思いますので、単に尊重することを超えて、尊重した上で一緒にやっていくということが重要という、そういう含意ですよ。私はやっぱりその意味では、「尊重」では少し弱くて、「包摂」のほうがより積極的でいいかなというふうに思います。

大熊教育長        この言葉を使うときには、まだ浸透していないので、今後そういう解説をするときには、逐次解説をする必要があるかなというふうに思いますが、包摂という言葉を使っていくということに関してもいかがでしょうかね。佐島委員はどう思われますか。

佐島委員        いいと思います。というのは、やはり単に尊重するというだけではいけないのだという、その包み込むという、その言葉を使うということが、要するに小金井市教育委員会の姿勢を表していくということになると思うので、これはどういうことですかと聞かれば、教育委員会の姿勢を改めて説明する機会にもなるし、あえてこういう言葉を使うというのは、いいのではないかなと思います。

小山田委員        私もよいと思うのですが、例えば今回の目標ですとか、基本方針とかを市民向けに何か発行するようなものがあつた場合に、例えば包摂とはというような、何か解説や注釈をつけて下に入れていただくとか、そういったようなことがあると、市民にも分かっていただけるという気はいたしました。

大熊教育長        ご意見ありがとうございます。  
穂坂委員はいかがですか。

穂坂委員        印象的には最近急に出てきたような感じがしておりますが、意味は分かります。いずれにしろ、オールインクルーシブというような時代ですので、定義的には包摂のほうがよろしいのではないですかね。

大熊教育長        なかなか使っていないというか、書けと言われてたら、ちょっと書きにくい言葉の一つですが、含まれている意味合いからすると、単に先ほど浅野教育長職務代理者が言われたように、あなたは何々が好きなのですね、私は何々です、お互いにそれを尊重しましょうと言ったら、何か分かれていってしまう感じがします。そうではなくて、一緒にやっていきましょうという、一緒に生活していきましょう、一緒に活動していましょうという、そういう意味合いを含めていくと、尊重の後に考えたのが、多様性を認め合いという言葉でした。しかし、認め合っておしまいになってしまうため、その先に

ある言葉はないかと考え、包摂という言葉が出されました。そうやって考えてくると、インクルージョンという言葉が日本語の中になく、そのためこのような言葉が段々と定着し始めているのかなという気がします。今回、小金井市教育委員会としては、先程小山田委員からも提案がありましたけど、言葉の意味を下に記すなど工夫しながら、または説明の機会があるたびにそれをしっかり説明して、多くの人に分かってもらうということが必要だと思いますので、「多様性を包摂し」というところは、このままいくという形でまとめたいと思います。

ほかにございますか。

佐島委員

今回のこの案を見せていただいて、特に教育目標については、例えば前文の部分で生涯学習の理念をしっかり押さえているとか、先ほどの話にもつながるのですけれども、多様性の包摂という言葉だけではなく、教育目標の中に、例えば自分を肯定的に捉えとか、多様な人と協働とか、共に生きるとか、あるいは地域・家庭・学校という言葉が出てきていますよね。学校だけでなく、地域・家庭と共にみんなでやっていくのだというようなイメージがすごく感じられて、小金井市教育委員会の大切にしたいこと、その姿勢を示す目標として、非常に意欲的な改定だなというふうに捉えました。

基本方針についても、教育目標から4本の柱を導いて、整合性を取って、新しい流れで改定を進めていただいたのだろうなというふうに捉えているところです。

しかしながら、基本方針については、まだ詰めていかなきゃいけない部分もあるのかなと感じるところがあって、一つ目は、細かい言葉のことで恐縮ですが、教育目標1・2の末尾の言葉が「人の育成」となっているのですね。基本方針を見ると、1が「力の育成」で、2は「人の育成」となっているのですね。また、基本方針2のところには「教育を推進する」という言葉が途中に入ってきていて、これは全体的に見ると、教育を推進しということで統一していると思いますが、少しこの辺の文章は主語が曖昧になっているなと思います。

それから、「差別や偏見のない社会を実現」という言葉が入ってきた意図はどういうことなのだろうと、もう少し文言を整理していく必要があります。例えばこういう人を育てる教育を推進するという



形で、全部統一するようなことが必要なのかなと、その書くべき内容とか、そのレベルというのを統一したほうがいいかなというのも一つ印象として受けています。

もう一つは、要するに資料1の体系図を見ていくと、教育目標、基本方針というのは、その下の明日の小金井教育プランや生涯学習推進計画、あるいは毎年出す教育施策・主要事業の大本になっていく、つながっていくということをやはり意識したほうがいいのかなということです。というのは、現行の基本方針は、毎年出している教育施策の4本柱と全く一致しておりました。だから、そういう意味では、学校に来年度の教育施策はこうですと示すときに、整理されていて本当によかったのだと思うのですが、前の基本方針は教育目標との整合性という意味でどうだったのだろうかという部分があります。

今回は、教育目標との整合性というのは非常によく考えられています。例えば教育施策を示していく段階で、今までの教育施策の中で、信頼される学校づくりということで、学校施設の充実とか、教員の研修と働き方改革とかというのを学校にこうやってくださいよと出している内容がありましたよね。そういうものが、今回、どこの基本方針に基づくのかというのが、私はこの文章だけでは少し分からないところです。

そのようにしなくてもいいという考えもあるかもしれないんですけども、例えば東京都の教育ビジョンなんかでは3本の柱があって、そこから12の基本方針というのを位置づけて、そして、30の具体的な教育施策の方向性というのを示しているのですよね。だから、そういう体系というのが分かるようにつくられています。今の状況で基本方針を決めていったときに、ほとんどの内容は位置づけられると思うんですけど、その具体的な教育施策との整合性で、困らないようにするというのも一つ大切なのかなと思ったので、それをお話しさせていただきました。

大熊教育長

○の一つ一つをもう少し詳しくする形で、基本方針の4つができていますけど、この下に下ろすときには、基本方針が、東京都の例で言えば、もう少し増やしたほうが、だから、教育目標の1つに対して、基本方針が2つあってもいいということですよね。

佐島委員           具体的に言うとそういうことになるのですが、教育目標と基本方針の整合性は取れているのですが、基本方針が教育目標を丁寧に説明しているというレベルで具体的な施策に持つていくためには、まだ少し大き過ぎるのではないかなという印象を私は受けました。

大熊教育長           なるほど。すごくよく分かりました。

                  学校教育分野で言うと、これから明日の小金井教育プランの施策を考えていくので、例えば、今、例に挙げた教員の働き方改革とか、教員研修は基本方針のどこに位置づくるのかという、今の状況では難しいところがございます。では、細かい施策を提示できる時点で、再度基本方針をご協議いただくことで、施策を分類・整理して幾つかのグループ分けをするということが考えられると思うので、その辺は考えてみたいと思います。

                  ほかにございますか。

小山田委員           今の佐島委員のお話は、教員の働き方改革とか、教員研修、教員といった全ての人たちのウェルビーイングを目指すというような、何かそういったようなところがどこかに文言として出てくると、つながるのかなと思ったということが一つあります。

                  また、本文の○3つ、基本方針3に絡むところですけども、「地域・家庭・学校が協働し、その子らしさを引き出す教育の推進」という部分で、今回、最初に地域、そして家庭、学校という、この並びを選んでいただいているということは、私は非常に素晴らしいなと思いました。今、全校がコミュニティ・スクールになっているので、やはりそちらのことを意識していただいて、書いていただいたのかなと思いました。

                  さらに基本方針3の地域・家庭・学校が協働してというところというと、教育目標の前文の生涯学習分野の3段落目「国民一人一人が、自己の人格を磨き」とあって、「その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」にかかってくると思います。したがって、地域や家庭が協働して子どもたちの学びを充実させていこうというのは、まさに生涯学習の成果につながってもくると思います。

                  しかし、生涯学習分野は基本方針4とされております。何かここに生涯学習の社会教育的なところを基本方針4と全く別にせず、基

本方針３が割と一緒に重なってくるというところがあると思います。今は、いい文案が浮かばないですけども、そういったところも少し検討していただけたらと思いました。

大熊教育長

なるほど。

事務局に少し聞いてみましょうか。

田村統括  
指導主事

地域・家庭・学校については、今の学習指導要領でのポイントとして、まず社会に開かれた教育課程というのがありまして、これは学校と地域・家庭が子どもに育てたい資質・能力を共有して、一緒に、共に子どもたちを育てていきたいと思いますというところがあります。そして、小金井市では全校がコミュニティ・スクールとなりました。このコミュニティ・スクールは、地域や保護者の参画によるというところがポイントになります。ですので、学校だけが中心になって子どもたちを育てていくということではなくて、やはり地域・家庭・学校で子どもたちを育てていく。ただし、やはりその中心になるのは学校かもしれませんけれども、そういう思いがあって、地域・家庭・学校というような流れになったというところです。

大熊教育長

ということでございます。よろしいですか。

小山田委員

はい。

大熊教育長

あと、もう一つこだわったところは、学習指導要領では、自分のよさや可能性を認識するとともに、よさや可能性と書いてあるのですが、小金井市はその子らしさを最大限伸ばすと言っております。そこが少し特徴的なところで、そういう意味では尊重しているのです。尊重して、小金井らしさを出しているのですが、その辺はどうしてかというのでも聞いてみたいと思います。

小山田委員

そうですね。

大熊教育長

いきなり振られてので、困っておりますが。

田村統括

少し質問とずれていたら申し訳ないところなのですが、話合いで

指導主事 出たところで、もし追加があれば言っていただければと思います。  
可能性を引き出すということよりも、小金井市教育委員会としては、その子らしさ、個性とかということですが、その子らしさを引き出してあげる、輝かせる、生かすといった様々な表現が出ました。その中で、やはりその子らしさという言葉をすごく大切にしたいという思いがありました。それで何か可能性を引き出してあげるとかそういうことではなくて、また何か違った言葉を使うとややこしくなってしまうので、その子の個性とか、そういうものを含めて、その子らしさというものを最大限発揮できるようにというところで、この言葉を最終的に選んだということになります。

大熊教育長 指導室長も何か言いたいと思いますので、想いをどうぞ。

平田指導室長 私の捉えのところですけども、この子どもの可能性という言葉が様々な資料に多く使われております。そのときの子どもの可能性というのが、大人から見た、社会から見た側面からのその子どもの可能性と捉えています。というのは、社会であったり、教師であったり、大人の価値観によって生み出される可能性のほうが、イメージとして強いような印象を受けたということがあります。

その子らしさという言葉の裏にあるものは、一人一人の子どもが生まれ持って育っていく中で、その子の中に内在する力だろうと思います。それは他者である大人などの第三者が計り知れないものが、その子の内にあるはずだといった捉えをしています。

教育長の言葉の言い方ですと、その子どもの中にある種という言葉をするのですが、その種がどういうもので、どういうふうにいっ芽を出して、どんな成長をしていったり、どんな花を咲かせるか、それはやはり大人では分かりし得ないものであったり、教師も分からなかったりします。しかしながら、その中に必ずあるだろう、その芽を出させるために教育を行っていこうと、そういったニュアンスから、その子らしさを最大限引き出すという言葉を使っていると私は考えております。

大熊教育長 ということでございます。

穂坂委員 一ついいですか。

「引き出す」という言葉以外は考えられましたか。例えば最大限に生かすとか、そういう意味合いはどうかのかなと、今、お話を聞いていて思いました。

大熊教育長 「生かす」も出ていましたよね。

穂坂委員 やはり出ましたか。

大熊教育長 はい、出ました。

今の件を含めて考えさせていただくということで、次のときには提案させていただきたいと思います。

ほかにございますか。

浅野教育長 今の点について、私は「その子らしさ」のほうがいいなと思うの  
職務代理者 ですね。というのは、学校はもともとポジティブ圧力というか、ポジティブたれという圧がすごく強いところで、「可能性」という言葉は、その空気の中に置かれると、本当は、あなたはもっと頑張れるはずなのに、まだ十分頑張っていないという含意をどうしても持つてしまうところがあります。無理して頑張らなくても、あなたにはあなたらしさがあるんだから、そこを十分に出してくれたら十分だというような感じの、言わば圧を緩和するメッセージになると思いますので「可能性」よりは「その子らしさ」のほうが、多くのかどうかは分かりませんが、一定の子どもたちにとっては、ある種の救いのメッセージになるのではないかなと思います。

その点で言うと、囲みの部分、本文の2行目で「創造力」という言葉が使われているのはとてもよいなと思っております。既にある価値をもっと多く、もっとたくさん、もっと早く生産しろということではなくて、今まで評価されていないものかもしれないけど、何か新しいものを生み出すということが、ここで肯定されている感じがします。だから、もっと勉強ができるようにとか、もっと稼げるようにとか、もっと日本の経済に貢献できるようにとか、そういったこととは別に創造力という言葉が別の可能性を示しているようで、それがその子らしさという言葉と照合しているのかなと思うところもあります。どちらもいい言葉遣いだなというふうに思った次第です。

大熊教育長        今のようなことを踏まえて、次回以降の教育委員会で再び協議していきたいと思いますけど、何かございますか。

浅野教育長  
職務代理者        すみません。もう一点。佐島委員のご意見を伺っていて、なるほどと思ったことがあり、教育目標、基本方針を、例えば、今、長期計画審議会で後期計画を議論しているところですが、あの水準までどういうふうに落とすのか。あの水準まで落としたときの各施策と目標との対応関係というのが、ちゃんと説明可能なふうになっていたほうがいいだろうなというのがまず1点あり、例えばこの教育目標だけからだと、学校のトイレの修繕とか、それから、先ほどの先生方の働き方改革というのがどこから出てくるのか分かりにくいというところがあって、それは聞かれたら答えられるようにしておく必要があるだろうというのがまず一つです。

それから、働き方改革は、もちろんある面では教育目標の中に含まれる。つまり、我々が目指すような教育を行うためには、先生方には健康でいてもらわなければいけない。そのための働き方改革であるという側面があると同時に、教員も労働者ですので、労働者として適正な労働環境の下で働く権利を持っていて、そこを保障するという意味合いも当然にあるので、必ずしも教育目標にだけ還元されるわけではないというところには注意が必要だと思いました。

あと、もう一点、ここまでは学校教育の話だったのですが、生涯教育のほうも非常にいいなと思うところがあって、私は法律の教育基本法の生涯学習の理念は、少し社会への還元を強く強調し過ぎな感じがあるなと思っていて、小金井市の目標のほうは、豊かな人生を送り、社会全体の発展につながるようというふうに併記した形になっているのは、とてもバランスが取れていて、いいなと思いました。

その上で、「学びを通じて豊かな人生を送り」とありますので、小さな言葉遣いの問題ですが、その下の1つ目の○で、「魅力ある学習機会」というところも、「学習」という言葉ではなくて「学び」という言葉にすると、整合性があるかなと思いました。「学びの機会」というふうに思った次第です。

大熊教育長        なるほど。

生涯学習の前文のところは私自身気に入っております、前の教育委員会の教育目標では気がつかなかったのですが、一人一人の幸せを伸ばすというレベルで終わっております。しかし、やはり社会教育というのは、一人一人の成長が社会全体の発展につながるようなシステムというか、関わりというか、生涯学習として公民館で学んだことを多くの人に広めたいという、そんな思いになるような一つ一つの講座であったり、それぞれ学んでいる人たちが、より多くの人たちの幸せにつながる活動になるような仕組みがあったらいいなど、そんなふうに思って、この言葉を紡いできたという経緯はあるのですが、生涯学習部長、この辺の思いはどうですか。

平野生涯  
学習部長

私のほうでも、そもそも社会教育とは、生涯学習とはという勉強から入りました、現在の基本目標では、個人の部分に強く重点が置かれていたのかなと感じました。それは第一義的には一番大事なことでと思っているので、そこは当然であろうと思います。

ただし、その上で、社会教育について、市を挙げてやっていくからには、やはりその成果が社会に還元されていく、市全体がそれで成長していくというのが望むべき姿だなという思いがありまして、今回、教育長にもご相談させていただいた上で、このような文言を選ばせていただいたということになります。

大熊教育長

ということでございます。

よろしいですか。もう思い残すことはありませんか。

じゃあ、皆さんからのご意見を踏まえて、教育委員会目標及び基本方針については、所要の事務作業を進めてまいります。

本協議事項については、継続協議とさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

じゃあ、よろしくお願いいたします。

ご異議なしと認めます。

以上で協議第2号、教育委員会教育目標及び基本方針の改定についてを終了いたします。

次に、日程の第6、報告事項を議題といたします。

順次、担当から報告願います。

初めに、報告事項 1、令和 6 年度小金井市立小・中学校の不登校児童・生徒数について報告願います。

高久指導主事 令和 6 年度小金井市立小・中学校の不登校児童・生徒数について報告いたします。報告資料 1 をご覧ください。

令和 6 年度小金井市立小学校における不登校児童数は 1 5 2 人でした。また、中学校における不登校生徒数は 1 7 2 人でした。

令和 5 年度からの推移を見ますと、小金井市においては、小学校では若干の増加はありますが、ほぼ変わらず、中学校では 2 0 名ほどの増加が見られました。

学校が不登校児童・生徒について把握した事実としては、小学校では学校生活に対してやる気が出ないと、不安や抑鬱の割合が多く、次いで親子の関わり方に関する問題の情報や相談の割合が高い傾向にありました。

中学校では、不安や抑鬱、学校生活に対してやる気が出ない、生活リズムの不調、転入学・転編学、進級時の不適応、学業の不振や頻繁な宿題の未提出など、多岐にわたっております。

指導室といたしましては、引き続きもくせい教室における個に応じた支援の充実、児童・生徒個人指導ファイルの活用、関係機関を招集した不登校対策会議による協議、各学校の不登校支援コーディネーターによる不登校対策委員会における不登校への支援についての研修などの取組を継続していきます。

また、今年度より市立中学校 5 校を巡回する不登校対応巡回教員を設置いたしました。各学校の不登校支援の共有や校内別室指導教室の充実、不登校生徒の進路についての情報収集等を行うほか、不登校対応巡回教員がもくせい教室及びスクールソーシャルワーカーと連携するなど、中学校における不登校支援の強化を図ってまいります。

そのほかに不登校に関する教員研修の開催、東京都バーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業への参加などを行い、不登校児童・生徒に対する多様な支援の充実についても継続してまいります。

報告は以上です。

大熊教育長 よろしいですか。



質問をいいですか。小学校のほうは横ばい、中学校のほうは20人増えているということですが、全体の不登校の推移を考えると、今、どんな状況にあると考えていますか。

高久指導主事 全体の不登校の推移ですが、小学校は令和2年、3年あたりから増えていて、中学校は1年ほど遅れて増えているという形です。小学校で不登校になっていた子たちが、今、中学校に通っている、または卒業していつているという状況なので、小学校は、令和5年、6年度は増加傾向が抑えられてきているという状況です。中学校は今年度あたりが、小学校からずっと継続してきている子が多い状況ではないかと思います。

一昨年度と比べて、昨年度の統計が出たときのほうが、中学1年時の不登校の数は減ってきています。なので、推移ですが、中学校でも来年度もしくは再来年度あたりから、少しずつ小学校が抑えられてきているのに伴って、落ち着いてくるのではないかなと、グラフ等を見ると感じているところです。

また、校内別室が各中学校で配置されたことによって、小学校から不登校だった子が改善されて、登校ができるようになってきているということも含めて、今はまだ中学校でも増加していますが、少しずつ抑えられてくるのではないかなと予想はしています。

大熊教育長 この数字を見ていただくと分かりますが、小金井市の小学校の不登校児童・生徒は、この3年間そんなに増えておりません。しかし、令和4・5年の東京都、全国の出現率を見てみると、実は非常に増えております。小金井市はそれを上回ってはおりますが、こちらは長期欠席児童・生徒数における不登校の割合というか、不登校にカウントする割合が小金井市はとても高い割合になっております。不登校児童・生徒数は多いとなっておりますが、実際の長期欠席児童・生徒に比べると、そうでもないというのが一つあります。

それから、今回どうなるか分かりませんが、東京都が順次こう増えているところで、小金井市の小学校は微増となっておりますので、今、小金井市が様々行っている不登校対策は、少しは効果が出ているのではないかなというふうに思っています。

それから、中学校のほうで見ると、令和6年度の小金井市の出現率は7.61%ですけど、令和5年度と比べても、今年の調査のほう

が少ないですね。ということは、こんな言い方はいけないと思いますけど、どんどん伸びているということになると、かなり差が開くのかなという気もしないでもないです。

とにかく今、学校に一生懸命不登校対策を頑張っていたいただいていますので、引き続き頑張っていたきたいです。確認ですが、小学校の不登校の原因は、何と言いました。

高久指導主事      小学校は、学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。また、不安や抑鬱の相談があった。この2つの割合が大きいということです。それに次いで親子の関わり方に関する問題、もしくは情報や相談があったということです。

大熊教育長          中学校はどうですか。

高久指導主事      中学校は多岐にわたっていて、不安や抑鬱、学校生活に対してやる気が出ない、生活リズムの不調、あと、入学や編学とか、進級時の不適応、学業不振や頻繁な宿題の未提出等、複数回答ができるので、多岐にわたっているところがあります。

大熊教育長          本来、子どもたちは、新しいことを知りたいとか、学びたいとかというのを持っていると思うのですが、学校生活にやる気が出ないという子どもたちがある一定以上いるということですよね。それから、不安、抑鬱があるということです。

何でそういうふうになってしまうかという、個々の困り感に適切に対応していないことというのが一つあるのではないかと思います。最近増えているADHDとか、書字障害とか、ASDとか、Highly Sensitive Child、いわゆる敏感な子、そういう特質がある子が適切に対応されないことによって不安を増大させて、不登校につながっていったというようなことも、一方あるのではないかなと思います。一人一人の困り感に応じた適切な対応をするというのが、これからの不登校対策として重要ではないかと、そんなふうに考えて、新しい施策も今年新たに打っていきたいなと思っているところです。

出現率については、何かございますか。よろしいですか。

では、そういう形で進めていきたいと思いますので、よろしくお

願いいたします。

以上で報告事項 1 を終了いたします。

次に、報告事項 2、小学校オーケストラ鑑賞教室について報告願います。

上島指導主事      小学校オーケストラ鑑賞教室について報告します。

本年度の小学校オーケストラ鑑賞教室は、5月9日、金曜日の午後1時半から午後2時半まで、たましんR I S U R Uホールで開催しました。

第6学年の児童976名が参加し、パシフィックフィルハーモニア東京楽団によるオーケストラ演奏を鑑賞し、ビゼー作曲、歌劇「カルメン」より前奏曲や、ハチャトゥリアン作曲、演舞組曲「ガイヌ」より「剣の舞」、外山雄三作曲「管弦楽のためのラブソディー」などの楽曲を迫力ある演奏で楽しむことができました。

その他に指揮者の方からオーケストラの楽器について一つ一つ丁寧な解説があり、ユーモアを交えたお話や楽器による音色の違いを学びました。

また、児童代表が舞台上で指揮を行う機会があり、子どもたちも楽しみながら学ぶことができました。

鑑賞中は演奏に集中して聴き入る姿が見られ、代表児童による指揮者体験を行った際には、鑑賞している児童も一緒になって指揮者のように手を動かして楽しんでいる様子が見られました。児童にとってもなじみのある曲が多く、オーケストラが奏でる音色に引きつけられている様子でした。

今回のオーケストラ鑑賞教室では、様々な楽器の演奏を間近で聴くという貴重な経験を通じて、音楽を愛する心情や豊かな情操を育むことができたと考えております。

また、鑑賞態度、公共の場でのマナーについての指導も行き届いておりました。

報告は以上です。

大熊教育長      例年のことですがけれども、鑑賞に対する態度も非常によかったという報告が上がっているところでございます。

何か質問等はございますか。よろしいですか。

以上で報告事項 2 を終了いたします。

次に、報告事項３、中学校合唱鑑賞教室についての報告を願います。

高久指導主事      中学校合唱鑑賞教室について報告します。

本年度の中学校合唱鑑賞教室は、５月１３日、火曜日、午後２時から午後３時半まで、たましんR I S U R Uホールで開催しました。

この合唱鑑賞教室には、市立中学校５校の２年生が集まり、二期会合唱団による合唱を鑑賞しました。

第１部は、明るく軽快なリズムのデンツァ作曲「フニクリ・フニクラ」から始まり、瀧廉太郎作曲「花」を女性の二部合唱で、また、同瀧廉太郎作曲の「箱根八里」を男性四部合唱で鑑賞するなど、様々な楽曲に親しむとともに、歌唱の違いについても楽しむことができる演目となっております。

第２部では、「夢の世界を」を生徒全員で合唱し、歌うときの姿勢や発声のポイントなどを二期会の方に教えていただいた後、全員で合唱を行いました。生徒たちがいただいたアドバイスを生かし、楽しそうに歌唱する姿勢が印象的でした。各校で２学期に予定されている合唱コンクールで、その成果を発揮してくれることを期待します。

第３部では、オペラ、カルメンを鑑賞いたしました。本物のオペラに触れるとともに、幕あいにナレーションを入れるなどの工夫をしていただいたことで、次はどうなるのだろうか、次の展開を予想し、楽しみながら鑑賞していました。

今回の中学校合唱鑑賞教室では、二期会合唱団の歌声を間近に聞くという貴重な経験を通じて、音楽を愛する心情や豊かな情操を育むことができたと考えています。

また、鑑賞態度、公共の場でのマナーについての指導も行き届いております。

報告は以上です。

大熊教育長      子どもたちが合唱する姿を聴きたかったのですが、時間が合わなくて行けなかったのですが、すばらしかったということは聞いております。

何か質問等はございますか。

佐島委員            小学校のオーケストラ鑑賞教室も中学校の合唱鑑賞教室も、これは他の自治体がどうだかというのは正確には分らないですけど、授業時数の関係でこういう行事というのがなくなっていくというところが結構あるのではないかなと思っています。そういう中で、小金井市はこういうところを大切に、子どもの心を育てていただいているというのは大変ありがたいことだと思うので、これはぜひ続けていただければと思います。

大熊教育長            ありがとうございます。  
何かほかにございますか。よろしいですか。  
以上で報告事項 3 を終了いたします。  
次に、報告事項 4、その他ですが、学校教育部から報告があれば、発言願います。

大澤学校  
教育部長            特にございません。

大熊教育長            次に、生涯学習部から報告事項があれば、発言願います。

平野生涯  
学習部長            1 件ございます。  
前回、5 月 13 日開催の第 5 回教育委員会にてご協議いただきました小金井市清里山荘の食事料金の改定につきまして、所定の事務作業を教育長一任とさせていただきましたが、ご提案させていただいた内容で、6 月 1 日より値上げとさせていただくこととなりました。教育委員会の皆様におかれましては、貴重なご意見等をいただきまして、誠にありがとうございます。  
なお、このことにつきましては、6 月 12 日に開催予定の令和 7 年第 2 回小金井市市議会定例会厚生文教委員会において、行政報告させていただく予定でございます。  
報告は以上です。

大熊教育長            以上で報告事項 4 を終了いたします。  
次に、報告事項 5、今後の日程についてですが、詳細については配付資料のとおりとなります。  
日程について、何か質問等がございますか。よろしいですか。

以上で報告事項５を終了いたします。

次に、日程の第７、議案第１５号、職員の分限処分についてを議題とするところですが、本案は人事に関する事件で、小金井市教育委員会会議規則第１０条第１項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断いたしますが、委員の皆様、ご異議はございませんでしょうか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長      全員異議なしと認め、秘密会を開会いたします。  
準備のため、休憩いたします。  
傍聴人の方におかれましては席を外していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

休憩    午後２時５０分

再開    午後２時５５分

大熊教育長      再開します。  
以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和７年第６回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会    午後２時５５分